

I 序 説

1 調査に至る経過

平城京右京8条1坊11坪の発掘調査は、大和郡山市が同市九条町に計画した塵芥処理場予定地の事前調査として実施したものである。大和郡山市では、ここ十数年来、京阪神のベッドタウン化が進行し、人口は年々増加の一途をたどっている。市ではすでに昭和46年にこの地に焼却場を設け操業してきたが、人口増に比例して出される大量のゴミを、老朽化した現在の焼却施設では将来効率的に処理できなくなる事態が予想されるため、市当局は現焼却場の北側に近代的な焼却場の新営を計り、また周辺の環境整備を計ることになった。

奈良県教育委員会は、平城京において500m²を超えるような大規模な開発を実施する場合、公共・私営を問わず受益者側の費用負担で事前調査をするように行政指導を行い、国・県・奈良市・大和郡山市の四者が協議して実際の調査を分担することになっている。

塵芥処理場建設予定地は、平城京内でも特に重要な西市推定地に隣接し、また平城宮南面西門（若犬養門）に通ずる西1坊々間路の存在が予想される極めて重要な場所にあたる。事業主体である大和郡山市衛生局は、県との協議の結果、事前調査を行うことに同意し、調査の実施を奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部に依頼することになった。調査費用・期間・発掘方法等に関しては、上記の機関の関係者の協議により、昭和58年3月に発掘調査計画がまとまった。

発掘調査は、塵芥処理場建設予定地面積の約40%にあたる約3,000m²について、昭和58年4月12日から6月30日までの期間に行った。

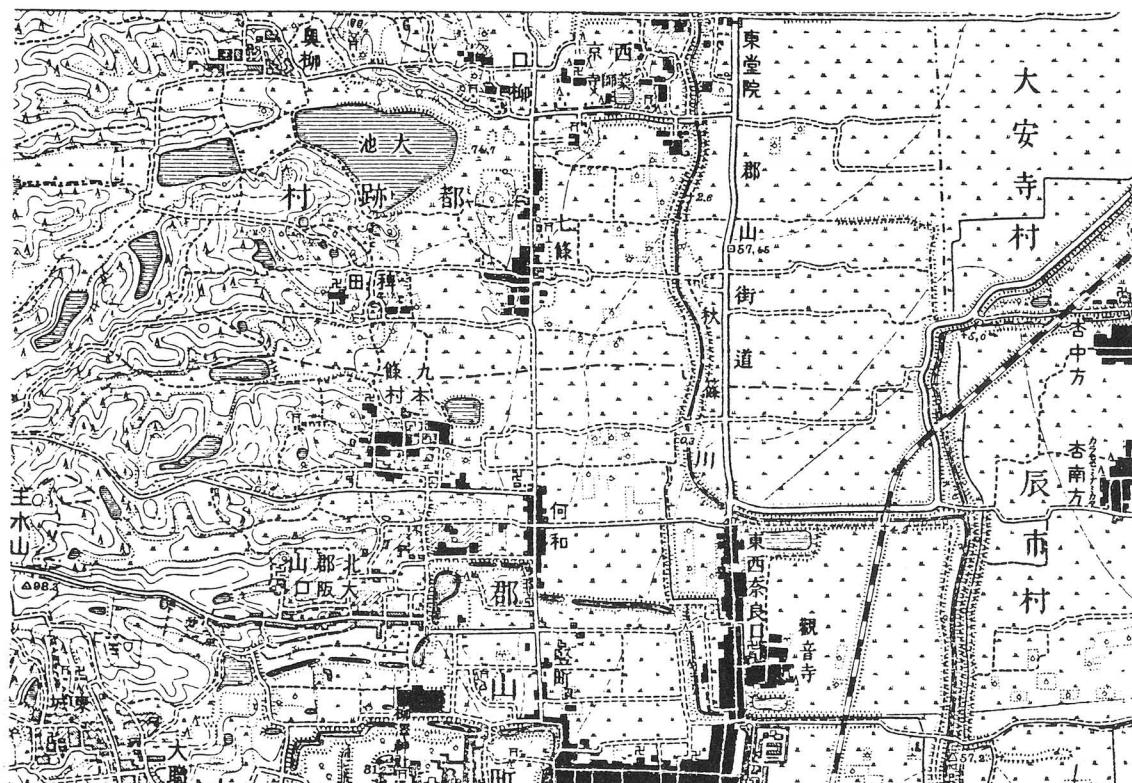


fig. 2 調査地周辺図（明治20年測量、同31年修正発行）

2 調査のあらまし

調査対象地は、平城京坪付の呼称の上では右京8条1坊11坪の一部と、西1坊々間路の路面敷にまたがる範囲にある。調査は西市周辺の坪の利用状況の把握と西1坊々間路の規模の確認を主たる目的として実施した。調査は平城宮跡発掘調査部で実施している京内遺跡発掘調査基準で行った。

右京8条1坊（6 A I I 区）では、奈良県教育委員会が、県立養護学校建設とともに事前調査として、今回の調査区の北隣の10坪を調査しているが、当地での地区設定は初めてであるため調査に先立ち8条1坊全体の中地区割を下図のように行った。実際に調査したのは、11坪のO区とN区の一部である。

発掘区は、前述した調査目的にかなうように、西1坊々間路の条坊痕跡と目されていた水田を基準にして、当初、以下のように設定した。まず11坪の東辺部に南北75m、東西30mの長方形の発掘区を設定し、更に西1坊々間路を検出するために、先に設定した発掘区の東北隅から、南北10m、東西25mの東西トレンチを延長した。調査に先立ち、土層の堆積状況を確認するため、設定した調査区の数ヶ所を試掘した結果、旧水田床土までかなり深い事が分ったので重機を入れて床土までを排土した。排土作業が進行している段階で測量調査を実施し、排土完了後、中地区および小地区割を行った。中地区はOとNの2地区にまたがっており、両地区の境界にセクションバンクを設けた。小地区の設定にあたっては、8条大路と朱雀大路との交差点の国土方眼座標をO・Aとして3m方眼を切り、南北

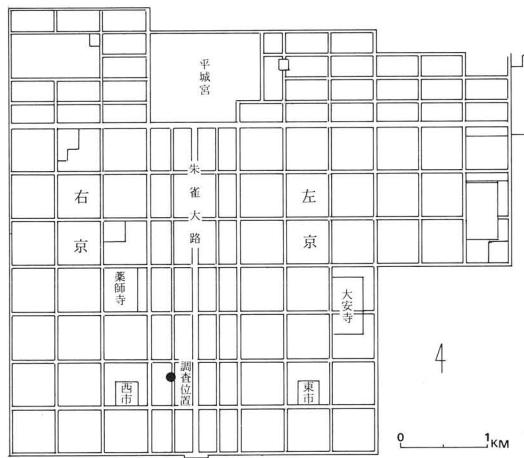


fig. 3 平城京条坊図における調査位置

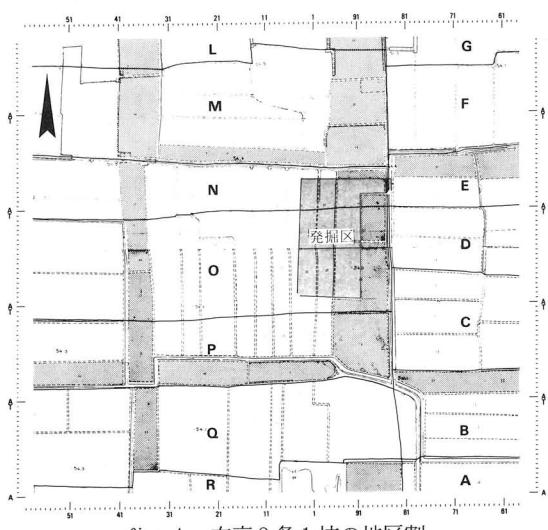


fig. 4 右京8条1坊の地区割

線を算用数字で東から西へ数え、東西線をアルファベットで南から北へ通して標示する方法をとった。なお、算用数字は1～99までを使い、99以降はまた1から繰返す方法で、アルファベットはA～Tまでを使い数字と同様に繰返す方法をとった（fig. 4）。

調査の進行にともなって、11坪内は中世に行われた土取りのために、奈良時代の遺構が大半破壊されてしまっていることが判明した。この土取穴については、数ヶ所で深さを確認した結果、1.5m～2mにも及ぶことを知った。また、一部残る地山面で検出した掘立柱の柱穴は、比較的深いものでも0.5mに満たないことから土取穴の底で奈良時代の遺構を検出できる可能性がほとんどないため、土取穴については数ヶ所を断ち割り調査をすることにし、輪郭のみを確認することにとどめた。

また、中央発掘区の東辺に予想した坊間路西側溝は、予想外に広く、その東肩が中央発掘区の範囲におさまらないことが判明したので、急拠10m幅で東にトレンチを拡張し、西側溝の発掘を調査の主眼にして進めることにした。

この坊間路西側溝は、幅約10mを測る大規模なもので総延長75mを発掘することになった。溝の輪郭

を平面で検出した後、堆積の状況を確認するため、四ヶ所で深掘りを行い、調査員全員で土層を検討した後、層毎に剥いで行く方法で掘り進めた。

遺構検出後、測量調査に入り、まず後述する写真測量を行い、後に遺方実測を行った。実測完了後、柱穴や土取穴の断ち割りを行い、その結果についても実測を済ませ調査を完了した。

土取穴や西側溝の底面、標高約52.5mにあたる深さには調査区全域にわたって氷河期に形成された黒色腐食土層があり、奈良盆地の成り立ちを考える上で重要な資料になると思われたので、大阪市立大学教授粉川昭平氏の鑑定を仰ぐとともに、合わせて日本アイソトープ協会に試料を送り¹⁴C年代の測定を依頼した。現在測定中であり、その成果は別の機会に報告する予定である。

3 写真測量

遺跡の測量調査には、一般的に遺方測量が用いられるが、写真測量を併用する場合が多くなってきている。写真測量は遺方測量に比して、作業

が迅速で遺構の養生のためにも好適であるし、また精度が均一でいつでも撮影時の状況を再現できる利点がある。今回の調査では遺方実測と写真測量とを併用した。遺方は20分の1の縮尺で行い、写真測量はヘリコプターにステレオカメラを搭載して空中から垂直写真の撮影を行った。今回はまだ図化するまでには至っていないが、この成果から隨時撮影時の状況を再現できるし、遺跡と周辺の土地利用との関連性を把握することができる。また必要に応じて図化が可能である。

撮影仕様と標定点一覧表および配置図は以下のとおりである。

撮影仕様

撮影日時 1983. 6. 10. 撮影縮尺 1/500~1/800
 飛行機 川崎ベル KH 4 撮影高度 30m
 カメラ ツァイス RMKA 露出 1/500
 レンズ 焦点距離 150m 変位修正 ツァイス SC 6 V
 フィルム コダック TR I-X

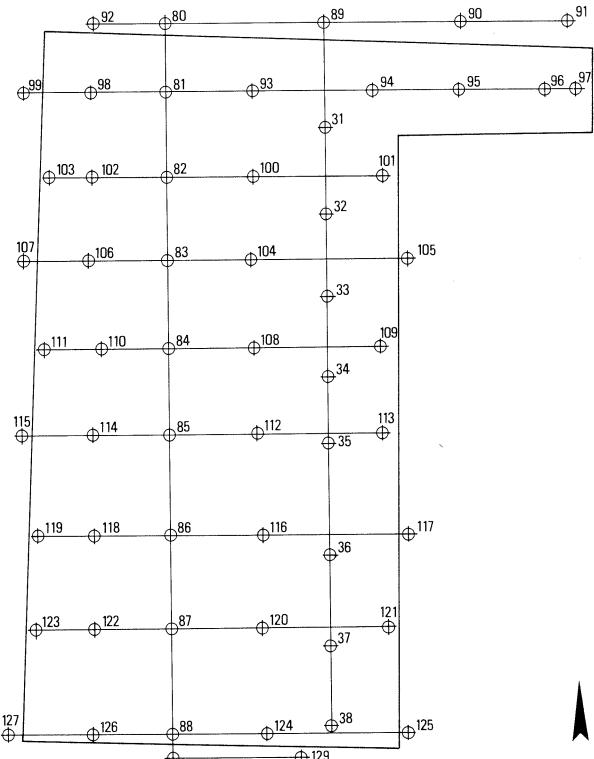


fig. 5 標定点配置図

	X	Y	Z		X	Y	Z
32	-148,972.563	-18,846.402	52.068	91	-148,954.120	-18,820.728	54.485
34	-148,991.815	-18,846.402	52.234	99	-148,961.546	-18,878.459	54.241
36	-149,010.627	-18,846.402	52.080	101	-148,970.692	-18,840.307	53.168
38	-149,028.991	-18,846.402	51.829	107	-148,979.439	-18,878.642	54.080
80	-148,954.120	-18,863.370	54.305	109	-148,988.559	-18,840.835	53.214
82	-148,970.692	-18,863.370	53.492	115	-148,997.740	-18,878.812	54.028
84	-148,988.559	-18,863.370	53.516	117	-149,008.570	-18,838.228	54.336
86	-149,008.570	-18,863.370	53.488	123	-149,018.372	-18,877.944	53.282
88	-149,029.420	-18,863.370	53.387	125	-149,029.420	-18,838.136	54.277
89	-148,954.120	-18,846.402	54.515	128	-149,031.867	-18,863.370	54.076

tab. 1 標定点座標値一覧表